

令和4年度 第11回大島町農業委員会総会議事録

令和4年度定例大島町農業委員会が、令和5年2月24日（金）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 1、新保鐵雄 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

- 日程第1：会長報告
日程第2：その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは、令和4年度第11回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中2名参加していただいております。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりいたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は8番委員と9番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。まず日程第1、「会長報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) 説明いたします。まず1ページ目が第64回東京都農業委員会農業者大会に参加してきましたのでそちらの報告になります。日程は2月16日木曜日で、八王子のJ：COM

ホール八王子という所で事務局青木と向山さんと中拂さんと参加してきました。内容と致しましては都市農地賃借円滑化法の件や生産緑地の要望の審議になります。あとは東京都内の農業者の表彰が行われました。次が非農地証明の願出についてです。こちらの願出者は□□▲―▲―▲、〇〇。申請地は、□□▲番▲。面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、対象不動産の将来を考え、該当の土地の維持管理を行いやすくするために地目変更登記を行いたいというものです。1月22日の現地調査には農業委員4名、五十嵐さん、中村さん、向山さん、中山さんと事務局1名で行いました。現地は、□▲年ごろから住宅が建っており、市街地化の傾向が著しいことから地目の変更は妥当だと判断しました。東京都には、別紙願出書のとおりお送りしております。次に参ります。「非農地判断について」です。申請地は□□▲―▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。1月22日の現地調査には農業委員4名、五十嵐さん、中村さん、向山さん、中山さんと事務局青木で行いました。こちらも同様に地目変更が妥当だと判断いたしましたのでこちらも東京都に報告いたしました。説明は以上になります。

向山議長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して、発言のある方は挙手をお願いします。

笠間委員 はい、5番。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 波浮港の▲平方メートルの件ですがこれは以前変更していませんでしたか。

事務局(青木) 隣の土地が農地法5条により転用されましたが、そのすぐ横の今回の土地は転用されておられません。今回新たに申し出がありましたので非農地判断を行わせていただきました。

笠間委員 そうすると今後固定資産税とか相当変わってくるのではないですか。

事務局(青木) 非農地判断は山林への登記変更になりますのであまり変わらないはずです。

笠間委員 はい、ありがとうございます。

事務局(青木) 一応補足させてください。今回非農地判断と農地証明という事で分けさせていただいているのですが、違いと致しましては非農地証明が登記官照会と同様に申請者から申請を受けて農業委員会で現地確認を行い、判断をするというものであります。非農地判断は、農業委員会が自発的に農地を確認し、荒れてしまっている場合に山林に地目変更を行うための通知をするというものになりますので別になります。以上をご理解いただければと思います。

向山議長 他に何かありましたら。よろしいですか。続きまして日程第2「その他」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(課長) すみません。今、産業課にいくつか相談が来ていまして、大島で農業をやりたいので農地を紹介してほしいという案件が2件来ております。産業課でも農地を貸したいという情報がいくつかありましたので、そのうちのいくつかを紹介して実際に見てもらったりしているのですが、すでに山林化している農地が多く、もう少しすぐに農業が出来るようなところが欲しいとのことで、1件目が、葡萄を耕作しワイン工場を大島に作って葡萄からワイン生産までを大島でやりたいという案件があります。必要な農地が1ヘクタ

ール以上。可能であれば2ヘクタールくらいあるとありがたいということで相談を受けております。2件目はアボカドをやりたいと。こちらはすでに農業法人で農業をやっている方なのですが、大島でアボカドをやりたいので1,000平方メートルとか2,000平方メートルの土地を探しているそうです。その2件今ちょっと相談を受けております。今すぐでなくても良いですが、もしそういったまとまった広い農地がありましたらぜひ紹介していただければ産業課の方で繋がりますのでぜひよろしくお願いします。

三田委員 よろしいですか。

向山議長 はい、6番。

三田委員 泉津開拓あたりだと塩が当たらないから良いのではないですか。

五十嵐委員 確かに風等当たらない場所ですね。

三田委員 ええ。

笠間委員 いいですか。

向山議長 はい、5番。

笠間委員 葡萄は以前聞いた話で棚を作らなくてはいけないのですよね。

春木委員 今は縦でやっていますね。

三田委員 縦で作りますね。

春木委員 外国は全部縦ですからね。

三田委員 日本だけですね。

春木委員 日本だけです、棚にするのは。

三田委員 風対策で。

向山議長 実際にワイン工場なんか作ると思うのですがかなり投資をするという事ですよね。

事務局(課長) そうですね。私は実際に会っていないのですが最初に□□の方に何故かご相談に行ったみたいで、〇〇さんが一生懸命手伝って、今目を付けられているのが□□で、□□の□□の近辺です。何か標高が高い方が良いとかっていう話があって□□も今利用していない所があるので、□□とかじゃなくて□□が良いなというような事も考えているのですが。農地では無いので農地でそういった広い土地があればぜひ紹介していただければと思います。

山本委員 開拓。

事務局(課長) 開拓ですか。

三田委員 開拓。西風が当たらないような所が良いですよ。

向山議長 ちょっと休憩して良いですか。

(～はい。の声 多数～)

向山議長 では休憩します。

(休憩中)

向山議長 休憩を解きます。他に何かご意見ございますか。それでは良いですか。特にないようですので、これをもちまして第11回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員